

議 事 録

会議名	平成30年度 第3回 福岡市地域公共交通会議
日時	平成31年 2月 8日（金）13時30分～14時00分
会場	福岡市役所本庁舎15階 1507会議室
議事概要	議題1 早良区大字西地区乗合タクシーの運行内容見直しについて 議題2 板屋脇山線乗合タクシーの運行内容見直しについて
発言者	発言要旨
事務局	●平成30年度第3回福岡市地域公共交通会議を開会する。
事務局	<委員紹介>
事務局	●福岡市情報公開条例に基づき、会議は原則公開としており、傍聴を受け付けている。 ●委員9名に出席いただいております。福岡市地域公共交通会議規則第6条第3項に基づき、本会議は成立した。 ●議事録については、後日、福岡市のホームページに掲載する。 ●議事の進行については、福岡市地域公共交通会議規則第6条第2項に基づき、会長にお願いします。
事務局	議題1 早良区大字西地区乗合タクシーの運行内容見直しについて <説明> 議題1 (その他意見なし)
会長	●それでは福岡市地域公共交通会議として議題1について了承してよろしいか。
委員	○了承した。
事務局	議題2 板屋脇山線乗合タクシーの運行内容見直しについて <説明> 議題2
委員	○板屋脇山線について、那珂川方面の中ノ島公園前付近まで運行され、地域住民からは合意を得られているようだが、那珂川市区間内での乗降も可能なのか。
事務局	●那珂川方面について、乗降できる場所は板屋ふるさと館前と中ノ島公園前の2地点のみであり、那珂川市の区間内での乗降はできない。なお、那珂川市の方が中ノ島公園前から板屋ふるさと館前まで行きたい場合はご利用いただける。

委員	○資料 7 ページのグレーで記載されているバス停は何か。
事務局	●資料 7 ページのグレーで記載しているバス停のマークは、西鉄バスが以前運行していたもので、すでに廃止されたものであり、現在は存在していない。 (その他意見なし)
会長	●それでは福岡市地域公共交通会議として議題 2 について了承してよろしいか。
事務局	○了承した。
会長	●その他全体を通して意見はあるか。 (その他意見なし)
会長	●以上で議題については終了し、進行を事務局にお返しする。
事務局	●次回の開催日時は 3 月 12 日（火）の 10 時から行う予定であり、別途ご案内する。 ●今回の会議は以上で閉会する。